

千葉市公告第805号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年9月15日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（3工区）若葉区東寺山町8番2の一部、同番86乃至同番90、9番4、同番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区千葉寺町1210番地5
株式会社フレスコ 代表取締役 岡部 裕太